

つかこしたかのり議員の資格決定の件

■資格審査特別委員会設置の経緯

令和3年3月8日、つかこしたかのり議員が議長に対し、自身の本市における居住実態の有無について疑義が生じているとして、議員資格の有無の決定を求める資格決定要求書を提出したことから、資格審査特別委員会が設置されました。また、同月11日の本会議において、地方自治法第100条第1項の調査権が同委員会に付与されました。

※ 市議会議員は、被選挙権を有することが必要とされています。市内に居住する実態がない場合には、被選挙権がないこととなり、議員の資格を失います。

■資格審査特別委員会での審査結果

同委員会では15人の委員により1年以上にわたり全15回の審査が行われ、令和4年4月11日に開かれた委員会において、採決の結果、多数をもって、つかこし議員は被選挙権を有しない、すなわち、本市において居住実態がない時期があったものと決定されました。

■本会議で無記名投票、議員資格を有すると決定

6月10日の本会議において、委員長より委員会審査の結果が報告され、無記名投票による採決を行いました。
委員長報告のとおり、つかこし議員が被選挙権を有しないと決定するには、議長を含む出席議員の3分の2以上（採決時は26人以上）の賛成を必要とします。
出席議員38人による採決の結果、被選挙権を有しないと決定することについて賛成24票、反対13票、無効1票となり、つかこし議員は議員資格を有するものと決定しました。

委員長	加藤 武央	副委員長	堀越 優		
委員	清水みな子	廣田 徳子	久保川隆志	細田 伸一	青山ひろかず
	大久保たかし	石原よしのり	秋本のり子	かつまた竜大	西村 敦
	松永 鉄兵	荒木 詩郎	稲葉 健二		



資格審査特別委員会の様子

つかこしたかのり議員
に対する処分要求の件を可決

令和4年6月29日の本会議において、つかこしたかのり議員から侮辱を受けたとして、同日、越川雅史議員から議長に対し、つかこし議員の処分を求める処分要求書が提出されました。
処分要求書の提出によって設置された懲罰特別委員会において、15人の委員による審査が行われ、つかこし議員に4日間の出席停止の懲罰を科すべきとする旨が決定されました。
7月1日の本会議において、委員長より委員会審査の結果が報告され、採決の結果、議会は多数をもって、つかこし議員に対し4日間の出席停止の懲罰を科すことを可決しました。

委員長	細田 伸一	副委員長	石原たかゆき
委員	長友 正徳	小山田直人	国松ひろき
	浅野 さち	中村よしお	高坂 進
	金子 貞作	秋本のり子	中山 幸紀
	松永 鉄兵	松井 努	竹内 清海
	岩井 清郎		

鈴木雅斗議員に対する
議員辞職勧告決議を2度にわたり可決
6月定例会・7月臨時会

令和4年4月10日、鈴木雅斗議員（当時は会派「緑風会第1」所属）が、会派自由民主党所属の議員であるかのように守衛を欺き、同会派控室の鍵を不正に入手し、警備員にその控室の鍵を開けさせ、室内を無許可で撮影したことが6月定例会初日の6月10日に行われた緊急質問で明らかになったなどとして、同日、「鈴木雅斗議員に対し、自ら市議会議員の職を辞するよう勧告する決議」が4人の議員から提出されました。採決の結果、議会は多数をもってこれを可決しました。
また、同決議案の可決後も鈴木議員は辞職せず、反省した様子もみられないとして、7月12日に開かれた臨時会において、「守衛を欺き不正に鍵を入手し、他会派の控室を無断で撮影した鈴木雅斗議員に対し、自ら市議会議員の職を辞するよう勧告する決議」が5人の議員から提出されました。採決の結果、議会は全会一致でこれを可決しました。

ライブ中継は
「市川市議会ホームページ」から。

市川市議会では本会議の様子をインターネットでライブ中継しています。
市川市議会ホームページでは、市議会の日程や審議結果、会議録等の情報を掲載しています。

インターネット議会中継



録画配信は
「YouTube」から。

YouTube「市川市議会公式チャンネル」では、代表質問や一般質問等、本会議の様子をご覧いただけます。

≡ 市川市議会中継 🔍